

令和８・９年度 競争入札参加資格審査の主な改正内容

（改正点）

○主観点項目の変更（ワークライフバランス関連）

- ・ 加点対象に、「女性活躍応援県おおいた認証企業」を追加。
『女性活躍推進宣言 又は 女性活躍応援県おおいた認証企業』
の認定を受けた企業に対し加点をする。（１企業につき５点）

（資格審査申請要領等の改正）

①「第１ 資格審査申請要領」の修正（P1）

- ・ ２ 資格審査を申請できる者及び業種②に『申請中（経営事項審査申請済：11月、12月、1月）』及び『※R8. 2月、R8. 3月に経営事項審査を受審する場合は、申請期間の対象外となる。』旨を追記。

②「第２ 資格審査申請書類記載要領」の修正（P5、P12）

- ・ ２ 競争入札参加資格申請書（９）に『申請中の者は「申請中」に○をし、「11月、12月、1月」のいずれかに○をすること。』及び『※R8. 2月、R8. 3月に経営事項審査を受審する場合は、申請期間の対象外となる。』旨を追記。
- ・ １９ 「ワークライフバランス関連の認定等の状況確認書類」
②に『女性活躍応援県おおいた認証企業を加点対象とする』旨を追記。

③「競争入札参加資格申請書（県内業者用）」の修正（P13）

- ・ （９）の経営事項審査に、『申請中（経営事項審査申請済：11月、12月、1月）』を追記。

〔 注意点 〕

R 8・9年度の入札参加資格を申請する場合は、R 8. 1月までに経営事項審査を受審すること。

（2月、3月に経営事項審査を受審する場合は、今回の入札参加資格における申請期間の対象外となるので、注意すること。）